

### 3 施策別事業計画

#### 施策 1 子ども・子育てへの支援

##### 施策の方向

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

##### 現状と課題

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増えています。家庭が求める教育・保育のニーズも多様化しており、ニーズに対応した教育・保育サービス基盤の整備と適切なサービス量の確保が求められています。
- すべての子どもの成長を支援するため、様々な理由により教育・保育に係る費用を負担できない家庭については、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要があります。
- 核家族化や近隣との人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立しがちな状況となっています。働く母親や父親への育児支援はもとより、専業主婦家庭や育児休業中の家庭など、多くの子育て家庭において、地域における子育て支援が必要となっています。
- 地域の中で子どもを育てていくために、子どもたちの居場所づくりとともに、親子がともにふれ合う場づくり、さらには、世代間交流の場づくりを促進していく必要があります。
- 仕事と子育ての両立には、ゆとりを持って子どもを育てるためにも「働き方の見直し」が重要です。このため、事業主への「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※」に関する啓発などを行っていく必要があります。
- 児童虐待や子どもの貧困等が社会的問題となっている中、関係機関との連携をより一層図り、要保護・要支援児童家庭への適切な支援を行う必要があります。

##### ● 施策の成果

	指標名	現状値 (H28)	目標値 (H32)
成果指標	満3歳未満児の保育利用率	36.1%	46.7%
	放課後児童クラブ入会希望者の受入率	100%	100%
	子育て相談の相談支援件数	2,919件	2,919件
市民実感度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	2.63P	—	—

施策を構成する事務事業

施策1 子ども・子育てへの支援

(1) 幼児教育や保育サービスの充実

- ◎幼稚園就園奨励事業
- ◎放課後児童クラブ事業
- 教育・保育施設等整備事業
- ◎公立保育所事業
- ◎教育・保育施設等運営給付事業
- 子育て短期支援事業

(2) 経済的負担の軽減

- ◎すこやか子育て医療費助成事業
- ◎多子世帯等への利用者負担額(保育料)軽減事業
- ひとり親等福祉事業
- 養育医療事業
- ◎ひとり親家庭等医療費助成事業
- 児童手当支給事業
- 母子生活支援施設等措置事業

(3) 子育て相談支援

- ◎子育て総合相談窓口運営事業
- 子ども・子育て支援事務

(4) 地域で子育てを支える環境づくり

- ◎放課後子供教室推進事業
- 幼児教育センター事業
- 子育て・お助け隊派遣事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 児童館等運営事業

## 主要事業

### 幼稚園就園奨励事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

#### 事業概要

- 子どもを私立幼稚園に就園させる保護者に対して、世帯の所得に応じて入園料と保育料の助成を行う事業。

#### 現状と課題

- 補助基準額について、国基準額並みとなるよう本市の財政状況を勘案するなかで改定を行ない、平成 25 年度まで国基準に合わせて助成を行った。平成 26 年度からは、国基準の一部を据え置き、平成 28 年度までの 3 年間で国基準に追いつくものとした。国が補助金の交付率を 1/3 以内と規定しているが、実際には満額が交付されていない。

#### 今後の事業展開

- 県内でも高い基準の補助を行ってきており、子育て支援として制度の充実を図り継続推進する。本補助金の交付を受ける従来型の幼稚園と、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度による施設型給付を受ける幼稚園（本補助金の交付対象とならない幼稚園）の保護者負担の均衡を図る中で、補助を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	90,852	86,163	86,182

**公立保育所事業**

**担当部課名**

子ども未来部 子ども保育課

**事業概要**

- 保護者の就労等により保育を必要とする乳児・幼児に対し、市立保育所5園(中央、北新、甲運第一、玉諸、中道保育所)において適切な保育を行い、子どもの健全な心身の発達を図る。

**現状と課題**

- 標準時間保育 7時30分から18時30分まで・・・(中央、北新、甲運第一、玉諸、中道保育所)
- 延長保育 18時30分から19時30分まで・・・(中央・甲運第一保育所)
- 土曜日保育 7時30分から18時30分まで・・・(中央・甲運第一保育所)

平成27年度から、北新と中央保育所の児童を中央保育所において、玉諸、中道、甲運第一保育所の児童を甲運第一保育所において、合同で土曜日1日保育を行っている。

- 一時預かり事業 (入園を要せず一時的に預かりを行う事業)・・・(中央、中道保育所)
- 地域子育て支援センター事業(乳幼児や保護者の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、講習等を実施する事業)・・・(中央保育所)
- 市立保育所においては、平成25年度に建て替えが行われた中央保育所以外の老朽化が進んでおり、児童の良好な保育環境の整備を行うため、将来的な整備計画の検討が必要である。

**今後の事業展開**

- 今後、子育てを支える環境づくりを進める中で、保育需要を満たす為、民間の保育園、認定こども園<sup>※</sup>及び市立保育所が相互に協力して、乳幼児の保育の充実を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	248,648	236,042	236,922

**放課後児童クラブ事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

**事業概要**

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に、市内の小学校（千代田小を除く）25箇所と放課後児童クラブ\*の運営を委託する幼稚園や保育園等9箇所において、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である。
- 支援員 84名（嘱託職員）により実施
- 月曜日～金曜日 午後1時30分～午後6時30分
- 保護者負担金 5,000円（夏休みは10,000円）

**現状と課題**

- 児童福祉法の改正を受け、平成27年度から小学6年生までが対象となったことから、民間の幼稚園や保育園等の既存社会資源を活用する中で、年次的に高学年の受入れを行っていく。また、子ども・子育て支援新制度において、児童の世話をする支援員は、これまでの保育士や教員免許の資格に加え、都道府県が実施する研修を修了する必要があるため、平成27年度より計画的に受講させる中で、支援員の質の向上を図る。（研修修了者H27：25人、H28：26人）

**今後の事業展開**

- 【高学年児童受入れ計画】  
 平成27年度 小学4年生  
 平成28年度 小学5年生 →子ども・子育て支援計画では、平成29年度の受入れを予定していたが、1年前倒しで実施した。  
 平成29年度 小学6年生 →子ども・子育て支援計画では、平成31年度の受入れを予定しているが、前倒しで実施する。
- 放課後児童支援員 ■認定研修の受講  
 平成29年度 約30名受講予定

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	213,020	202,026	202,547

**教育・保育施設等運営給付事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

**事業概要**

●教育・保育施設等（保育所、認定こども園、小規模保育事業所等）が円滑に運営することができるように、施設型給付費を支給するとともに各施設が実施している地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、1歳児保育事業等）を支援するため、補助金を交付する。

●平成28年度の教育・保育施設等

保育所33施設、認定こども園17施設、小規模保育事業所2施設、施設型給付私立幼稚園1施設

**現状と課題**

●女性の社会進出等による保育ニーズの高まりにより教育・保育施設等に入所する児童が増え、保育士等の需要も増加しているが、処遇面等に課題があることから、将来的に保育士不足も懸念される。

●平成29年度より、教育・保育施設等の保育士等を対象として、キャリアアップ研修の創設及び経験年数や技能・経験に応じた大幅な処遇改善が実施されるため、事務を周知し、的確に進めていく必要がある。

**今後の事業展開**

●現行の地域子ども・子育て支援事業に加え、経済的な理由により教育・保育施設等を利用する際に必要な教材費・行事費等の支払いが困難な保護者に対して必要な費用の一部を給付する事業の制度設計について検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	4,640,552	4,402,486	4,403,466

**すこやか子育て医療費助成事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

**事業概要**

●0歳～中学校修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成し、子どもを持つ家庭の経済的な負担の軽減を図る。

**現状と課題**

●助成対象年齢の拡大に伴い、助成額が大きく増加するため、財源の確保が必要である。

●医療費の増加を抑えるため、子育て世帯に対し適正受診について周知を図る必要がある。

**今後の事業展開**

●「こども救急ガイドブック」、「適正受診啓発チラシ」の窓口配布や市ホームページによる周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	811,477	769,598	769,791

**ひとり親家庭等医療費助成事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

**事業概要**

- 母子・父子家庭及び父母のない児童の精神的かつ経済的負担を軽減し、ひとり親と子の保健の向上と福祉の増進を図る。

**現状と課題**

- ここ数年間、医療費の助成額は横ばい傾向にはあるが、医療費の増加を抑えるため、子育て世帯に対し適正受診について周知を図る必要がある。

**今後の事業展開**

- 「こども救急ガイドブック」、「適正受診啓発チラシ」の窓口配布や市ホームページによる周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	136,390	129,351	129,380

**多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

**事業概要**

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、本市独自の保育料軽減制度を設け、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。
- (1) 国が定める保育料徴収金基準額表から、本市が独自に保育料の負担軽減を行い、国と比較し、約30%の保育料を軽減する。
  - (2) 年収約640万円未満の世帯に対し、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を無料にする。
  - (3) 16歳未満の児童が3人以上いる世帯の保育料について、3人目以降の児童の年少扶養控除を考慮して再計算を行い、保育料の軽減を図る。

**現状と課題**

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増している。
- すべての子どもの成長を支援するため、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う。
- 少子化が進む一方で、保育所等へ入所する児童数は増加している。
- 保育料の軽減制度が複雑になっているため、制度内容や申請方法などを広く周知を図る必要がある。

**今後の事業展開**

- 幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、公平性に配慮しながら保育料の軽減を図り、利用者の経済的支援を行う。

影響額 (千円)	影響額見込		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	676,000	676,000	676,000

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）  
 【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

**子育て総合相談窓口運営事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

**事業概要**

- 妊娠期から子育て期における支援体制、相談体制を確立し、子ども相談センター「おひさま」において各種相談等への助言、子育てサービスの情報提供など子育て全般においての支援を行う。
- 児童相談所や民生委員児童委員協議会等の関係機関と連携して、児童虐待の予防・早期発見・早期対応に努める。
- 子育てしやすい社会環境づくりについて意識向上を図ることを目的に「甲府市子育て応援優良事業者表彰事業」を行う。
- 要保護児童対策地域協議会が効果的に機能するために関係機関の役割分担や連携に関する調整を行う。

**現状と課題**

- 相談内容が複雑かつ重症なケースが増えており、早期対応、継続した支援において、関係各課・機関の連携が一層重要となっている。
- 相談件数の増加やケースの複雑・重症化が目立っており、今後もこの傾向は強くなると考えられる。
- 甲府市における児童虐待件数はほぼ横ばい状態ではあるが、今後増加が予想される。
- 事業主に子育てしやすい社会環境づくりに向けた啓発を行っていく必要がある。

**今後の事業展開**

- 児童虐待については、要保護児童対策地域協議会などの充実を図る事により、発生予防・早期発見・重症化予防の取り組みを強化し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を行う。
- スーパーバイズの活用や研修などにより、家庭児童相談員のスキルアップを図る。
- 特定妊婦<sup>※</sup>については、マイ保健師と連携し、適切な支援を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	19,543	48,708	48,439



**放課後子供教室推進事業**

担当部課名

教育部 生涯学習文化課

**事業概要**

- 就学児童の放課後等の安全・安心な居場所のひとつとして、学習活動や多彩な体験活動ができる機会を提供する。
- 放課後子供教室<sup>※</sup>の活動プログラムに、共働き家庭等が対象となる放課後児童クラブ<sup>※</sup>の児童が参加できる放課後児童クラブ参加型（一体型）教室を立案・開催する。

**現状と課題**

- 当該事業は、各小学校区において地域のボランティア等の参画を得て実施する事業であるが、担い手不足が常態化しており、放課後子供教室を休止せざるを得ない、あるいは、継続できない状況もある。一方、新規に立ち上げを検討する小学校区もあるため行政の支援が求められる。
- 教育的視点を踏まえた事業の継続や拡充、また、児童の安全管理のためには、安心できる活動場所や教職経験者等の確保が不可欠であり、学校の協力も必要となる。

**今後の事業展開**

- 各放課後子供教室の安定的な運営が、地域で子育てを支える一助ともなることをめざして、専任の担当者（コーディネーター）を配置する中で事業を拡充していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	14,744	14,349	14,680

## 施策 2 学校教育の充実

### 施策の方向

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

### 現状と課題

- 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向け、教育内容を一層充実する必要があります。
- 安心できる学校生活が送れるよう、家庭や地域、関係機関などと連携しながら、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上などに向けた取組を推進していく必要があります。
- 児童・生徒が良好な教育・学習環境のもとで学べるよう、学校施設の計画的な整備を進めるほか、全市的な学校規模適正化に取り組んでいく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (H28)	目標値 (H32)
成果指標	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る教科の割合	50%	100%
	いじめの解消率	89.8% (H27)	100%
市民実感度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2.61P	—	—

## 施策を構成する事務事業

### 施策 2 学校教育の充実

#### （１）確かな学力の習得

- ◎小学校外国語活動推進事業
- ◎きめ細かな教育推進事業
- ◎サポートティーチャー事業(中学校)
- 教育指導事業(小学校)
- 維持管理事務(小学校)
- 学校行事事務(小学校)
- ◎外国人講師による英語指導事業(中学校)
- ◎サポートティーチャー事業(小学校)
- 教育指導事業(中学校)
- 維持管理事務(中学校)
- 学校行事事務(中学校)

#### （２）豊かな心の育成

- ◎新しい時代を担う人づくり基金事業(甲府の教育推進事業)
- 研修研究事業(小学校)
- 教育指導研究センター事業
- ◎学校危機管理体制整備事業
- 研修研究事業(中学校)
- 教育研修所事業

#### （３）健やかな体の育成

- ◎学校給食事業(小学校)
- 学校保健事業(小学校)
- ◎学校給食事業(中学校)
- 学校保健事業(中学校)

#### （４）良好な教育環境の整備

- ◎小学校老朽化リニューアル事業
- ◎教材・情報環境整備事業(小学校)
- 小学校給食室整備事業
- 学校営繕事業(中学校)
- 教育振興事業(中学校)
- 教育振興助成事務(中学校)
- ◎中学校老朽化リニューアル事業
- ◎教材・情報環境整備事業(中学校)
- 学校営繕事業(小学校)
- 教育振興事業(小学校)
- 教育振興助成事務(小学校)
- 小学校規模適正化推進事業

#### （５）高校と専門学校の充実

- ◎外国人講師による英語指導事業(高校)
- 商業高等学校事務
- 商業高等学校振興事業
- 商業高等学校保健厚生事業
- 商科専門学校管理事務
- ◎入学準備金融資事業
- 商業高等学校管理事務
- 商業高等学校体育振興事業
- 商科専門学校事務
- 商科専門学校振興事業

**主要事業**

**小学校外国語活動推進事業**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

- 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標に、小学校5・6年生には、中・高等学校等における外国語科の学習につながる外国語指導等(週に1時間)を、小学校1年生から4年生時においては、外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむ機会を提供、異なる文化への関心を持たせるための国際理解教育を実施。

**現状と課題**

- 英語指導講師(FET : Foreign English Teacher)を市立小学校へ派遣し、次の指導を行う。
  - ①外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるための指導
 

英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること、積極的に英語を聞いたり、話したりすること、英語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。
  - ②日本と外国の言語や文化について、体験しながら理解を深めるための指導
 

英語の音声やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いや言葉の面白さに気付くこと、日本と外国の生活等の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと、交流により、異なる文化等への理解を深めること。
- 外国人英語指導講師は、日本在住で英語を母語とする者の内から、英語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄等を面接により総合的に審査して採用している。

**今後の事業展開**

- FETによる各指導を継続していくとともに、FETが児童と気軽にコミュニケーションを取れる機会(運動会等各種行事への参加等)の拡大に努める。また、小学校の英語教科化も視野に入れながら、配置の効果を検証していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	26,928	25,538	25,544

**外国人講師による英語指導事業（中学校）**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを目標に、中学生を対象とした外国語指導等を実施。

**現状と課題**

- 姉妹都市※デモイン市からの招聘者 3 名、現地採用者 2 名の英語指導講師(FET : Foreign English Teacher)を市立中学校へ派遣し、次の外国語活動を指導する。
  - ①【聞くこと】強勢、イントネーション、区切りなど基本的な音声の特徴を捉え、情報を正確に聞き取り理解し、質問等に適切に応じ、概要や要点を適切に聞き取る。
  - ②【話すこと】強勢、イントネーション、区切りなどを正しく発音し、自分の考え等を聞き手に正しく伝え、問答したり意見を述べ合ったり、与えられたテーマについて簡単なスピーチをする。
  - ③【読むこと】文字や符号を正しく読む、物語のあらすじや説明文を正確に読み取る、伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じる。
  - ④【書くこと】文字や符号を正しく書くこと、正しい文を書くこと、メモをとること、自分の考えや気持ちなどを書くこと。
- 現地採用(甲府市での面接採用)の FET に比べ、招聘者は、渡航費や滞在中の宿舍借上費用を要し費用対効果が低い。
- 学校現場以外における招聘者へのサポート体制が不足し、雇用期間の終了を待たず帰国する状況が増えている。

**今後の事業展開**

- 適正かつ効率的な人的配置
- FET を授業時間以外で活用するための機会を充実させるとともに、夏季休業等、長期休暇時の FET の活用方法を検討していく。
- FET の雇用にあたり、招聘者から現地採用者へ段階的にシフトしていくことを考慮し、デモイン市と協議を進める。
- 日本語力が乏しい FET の生活サポート体制の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	35,132	33,253	33,261

**きめ細かな教育推進事業**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

- 学校運営において、多様化するニーズと様々な教育課題への対応、さらには、子どもたちの学習基盤・生活基盤の安定化に向け、一層の工夫が求められていることから、きめ細かな指導を効果的に推進するため、臨時教育職員を市内小学校へ配置し、教育環境の安定化を図る。
- 臨時教育職員の配置基準
  - ①少子化や地域性から児童数の減少に伴い複式学級※編制となった学校
  - ②子どもの数が大幅に伸びている大規模校（全校数600人を超える学校）
  - ③外国籍児童等、日本語や学習内容の理解が困難な子どもが在籍する学校
  - ④その他特別な指導が必要な教育環境にある学校

**現状と課題**

- 臨時教育職員の業務
  - ①きめ細かな基礎・基本の充実による学習指導及び支援（TT 授業等）
    - ・TT：team teaching 複数教師による学習指導
  - ②心身の健康、生徒指導及び支援
  - ③総合的な学習の時間などにおける指導及び支援
  - ④学校・家庭・地域の連携による開かれた学校づくりの推進の支援
  - ⑤学校行事の支援
- 今後、新規大規模校が増加する見込みはなく、年々小康状態になっていくことが分析されている反面、児童に対するきめ細かな指導や適切な教育的配慮へのニーズは年々高まっており、臨時教育職員の資質向上が求められている。

**今後の事業展開**

- 教育課題として、「ゆとり」教育から「学力向上」への転換や、特色ある学校づくり（開かれた学校づくり）、次期学習指導要領への対応、またいじめや不登校、こどもの貧困等、多様化する諸問題に対し、学校運営には、一層の工夫が求められており、今後も、学校に対するニーズは、ますます多様化・複雑化していくことが予想されることから各校の実態を把握し、適切な臨時教育職員の配置を行うとともに、必要に応じた増減員並びに配置基準の見直しを行うとともに、研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	25,360	24,051	24,056

**サポートティーチャー事業(小学校)**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童生徒の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、児童生徒に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員<sup>※</sup>の配置による、教育上特別な支援が必要な児童生徒への学習及び生活支援の充実。
- 日本語指導員の配置による、帰国子女及び外国人就労者子弟の日本語理解不足等による授業の支障低減。

**現状と課題**

- 教育支援ボランティア(学生)の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推進していることから、各学校のニーズに応じた人材(人数)の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段(大半は徒歩・自転車)が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 教育支援ボランティア(地域人材)の確保において、ボランティアを引き受けてくれる方の高齢化が進んでおり、人材確保が年々難しくなっている。
- 特別な支援の必要な児童生徒数が増加するとともに、対応すべき児童生徒及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。
- グローバル化が進む中、多様な言語に応じた日本語指導員の確保が難しい。

**今後の事業展開**

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 日本語指導において、様々な母語に対応するため、関係機関や民間との連携対策を講じ、日本語理解不足等の帰国子女及び外国人就労者子弟への学習支援の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	45,788	43,439	43,624

**サポートティーチャー事業(中学校)**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童生徒の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、児童生徒に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員<sup>※</sup>の配置による、教育上特別な支援が必要な児童生徒への学習及び生活支援の充実。

**現状と課題**

- 教育支援ボランティア(学生)の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推進していることから、各学校のニーズに応じた人材(人数)の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段(大半は徒歩・自転車)が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 教育支援ボランティア(地域人材)の確保において、ボランティアを引き受けてくれる方の高齢化が進んでおり、人材確保が年々難しくなっている。
- 特別な支援の必要な児童生徒数が増加するとともに、対応すべき児童生徒及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。

**今後の事業展開**

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	21,501	20,415	20,438



**新しい時代を担う人づくり基金事業  
 (甲府の教育推進事業)**

担当部課名  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

- 平成 4 年度に「新しい時代を担う人づくり基金運営委員会」を設置し、新しい時代を担う人づくりを目指して、「甲府の教育」の全体像を構築し、創造性豊かな人づくりに資するための調査・研究を行い、その推進を図っている。主な活動は、「甲府の教育」の構築と推進、地域社会と学校教育との交流への助成、奨励、児童・生徒の望ましい考えや生活態度及び地域住民の望ましい養育態度や、学校教育への援助活動等の奨励、その他委員会の主旨に添った事業への助成・奨励。

**現状と課題**

- 21 世紀の時代を担う子どもの教育・・・家庭・地域と連携し、特色ある学校づくりを目指す中で、甲府の子どもの教育の中核である「思い遣る心」の育成と「生きる力」を育む教育の展開を図るため、「甲府の子どもの教育総合推進校事業」を実施。
- なでしこ（撫子）賞・・・児童生徒の望ましい考え方や生活態度への奨励として、友達との望ましい人間関係や他の児童生徒の模範となる善行を行った児童生徒に対して、「なでしこ賞（児童）・撫子賞（生徒）」の表彰を実施。

**今後の事業展開**

- 事業開始から 20 年以上経過しており、時代のニーズに沿った見直しを検討していく。
- 少子高齢化や、人口流出等により、人口の減少が進む中、次代を担う子どもたちを、地域・家庭・学校・企業・団体・行政が一体となり「郷育<sup>※</sup>」していく体制を推進していく。
- 今後、開府 500 年<sup>※</sup>を迎えることもあり、「郷育」の観点で事業の推進を検討していく。（地域社会・学校教育間の交流推進）。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	1,003	961	971

**学校危機管理体制整備事業**

担当部課名  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

- いじめや不登校、暴力行為、登下校中の不審者などをはじめ、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、リスクマネジメント※(予防・未然防止)及びクライシスマネジメント※(早期対応・解決)体制と教育支援活動の強化を図る。

**現状と課題**

- いじめや不登校、暴力行為、登下校中の不審者などの問題発生、さらには、生命に関わるような事案も発生している中、子どもたちを取り巻く環境は、厳しさと危険度を増している。
- 不登校等の問題行動の要因として、家庭の貧困や地域からの孤立等、福祉的な支援を要するケースが多発している。
- 指導主事、生徒指導アドバイザーと連携し、スクールカウンセラー(SC)や自立支援カウンセラーによるいじめ、不登校への対応及び相談業務等を展開しているとともに、複雑な家庭環境による子ども等への対応として、専門性の高い資格を持った、スクールソーシャルワーカー※(SSW)等を配置し、多様化するニーズに組織的に対応を行っている。
- 地震や近年の異常気象による「自然災害」への備えが重要な課題となっている。
- ネット上でのいじめ対策等、新たな課題に対する、調査研究、マニュアル整備、指導力の向上等、即応力の向上が課題となっている。

**今後の事業展開**

- リスクマネジメント(予防・未然防止)及びクライシスマネジメント(早期対応・解決)体制の強化。
  - ①危機管理・防災に係る学校マニュアル及び教育委員会の対応マニュアルの見直し。
  - ②子ども、保護者及び担当教師等に対する各種相談窓口体制の充実と各家庭との連携強化。
  - ③甲府市いじめ防止基本方針に基づく各種施策の進展
  - ④「いじめ防止連携会議」・「いじめ対策支援チーム」の活性化と福祉部局との連携体制の強化。
  - ⑤学校・家庭・地域・関係機関等との連携強化
  - ⑥教育委員会内の組織体制の強化(事案発生時における即応力の向上)

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	13,184	12,141	12,144

**学校給食事業（小学校）**

担当部課名  
 教育部 学事課

**事業概要**

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を児童に提供する。

**現状と課題**

- 給食施設の老朽化
- 衛生管理に対する指導の徹底
- 地場農産物の給食への活用に係る品質規格の均一性、必要量の確保
- 放射能汚染による給食食材への不安の解消
- 給食室建替校の建設場所の確保
- 給食における食物アレルギー対応

**今後の事業展開**

- 給食調理業務については、安全性等を確保するなかで、引き続き年次的な民間委託を行うとともに、委託を行った学校の課題等を検証し、学校関係者、保護者、受託業者等と定期的な協議を行う。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底や地産地消<sup>※</sup>の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	447,225	538,824	556,808

**学校給食事業（中学校）**

担当部課名  
 教育部 学事課

**事業概要**

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を生徒に提供する。

**現状と課題**

- 生徒が食べやすい献立による給食の提供（生徒の食べ残し削減、栄養バランスへの配慮、調理業者への衛生管理指導の徹底）
- 経済的な面からの安全で安心かつ充実した給食運営の継続
- 放射能汚染による給食食材への不安の解消

**今後の事業展開**

- 食缶方式<sup>※</sup>の導入に伴い設置した、学校関係者等で組織する「中学校給食業務運営研究会」などにより状況報告や情報交換を引き続き定期的に行うとともに、給食調理業者への衛生管理指導を徹底する。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底や地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	198,995	187,413	186,162

**小学校老朽化リニューアル事業**

担当部課名  
 建設部 建築営繕課

**事業概要**

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものを目的に整備する。

**現状と課題**

- 学校施設は建築後 25 年以上の施設の老朽化対策が課題となっており、今後、これらの更新時期を迎える中で、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- また、工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

**今後の事業展開**

- 学校施設リニューアル計画に基づき、校舎 3 校・屋体 1 校の工事を行った。今後、校舎 12 校・屋体 6 校のリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	82,735	607,971	433,030

**中学校老朽化リニューアル事業**

担当部課名  
 建設部 建築営繕課

**事業概要**

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものを目的に整備する。

**現状と課題**

- 学校施設は建築後 25 年以上の施設の老朽化対策が課題となっており、今後、これらの更新時期を迎える中で、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- また、工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

**今後の事業展開**

- 学校施設リニューアル計画に基づき、校舎 2 校の工事を行った。今後、校舎 7 校・屋体 7 校のリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	17,215	449,870	642,809

**教材・情報環境整備事業（小学校）**

**担当部課名**  
 教育部 学事課

**事業概要**

- 通常の各校教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、コンピュータ機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- さらに、教職員用のコンピュータについて、コンピュータ機器等を活用した情報教育（指導環境）を一層向上させるため整備した「教職員 1 人 1 台パソコン」の運用を図る。

**現状と課題**

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- ICT<sup>※</sup>環境は、平成 21 年度に国の補助金等を活用して、整備した校務用 PC、教育用可動式 PC、無線 LAN<sup>※</sup>等に加え、PC 教室の PC は平成 23・26 年度にリースにて全校に整備を行った。  
 平成 28 年度は、平成 29 年 4 月に WindowsVista<sup>※</sup>のサポートが終了となることから、平成 21 年度に整備した校務用及び教職員 1 人 1 台 PC の入替えを行った。
- 通常の教材教具の整備費の中では、整備が困難な大型・特殊教材教具の更新が必要となる。
- さらに、国が平成 32 年度に 1 人 1 台を目標としているタブレット PC<sup>※</sup>について、既に全国的に導入が進んでいることから、本市においても整備に向け取り組む必要があり、新たな経費の発生が見込まれる。

**今後の事業展開**

- 授業に必要な教材・教具の整備及び情報教育環境を整備するとともに、大型・特殊教材教具の更新整備については、年次的整備に伴う予算確保に向けた調査研究を行っていく。
- タブレット PC<sup>※</sup>については、引き続き、活用方法や事業効果の調査研究を行うとともに、平成 31 年度のコンピュータ教室の PC 入替え時の全校導入に向け取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	109,385	103,946	114,034

**教材・情報環境整備事業（中学校）**

担当部課名  
 教育部 学事課

**事業概要**

- 通常の各校教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、コンピュータ機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- さらに、教職員用のコンピュータについて、コンピュータ機器等を活用した情報教育（指導環境）を一層向上させるため整備した「教職員 1 人 1 台パソコン」の運用を図る。

**現状と課題**

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っているが、平成 28 年度の教科書改訂により新たな経費の発生が見込まれる。
- ICT<sup>※</sup>環境は、平成 21 年度に国の補助金等を活用して、整備した校務用 PC、教育用可動式 PC、無線 LAN<sup>※</sup>等に加え、PC 教室の PC は平成 23・26 年度にリースにて全校に整備を行った。  
 平成 28 年度は、平成 29 年 4 月に WindowsVista<sup>※</sup>のサポートが終了となることから、平成 21 年度に整備した校務用及び教職員 1 人 1 台 PC の入替えを行った。
- 通常の教材教具の整備費の中では、整備が困難な大型・特殊教材教具の更新が必要となる。
- さらに、国が平成 32 年度に 1 人 1 台を目標としているタブレット PC<sup>※</sup>について、既に全国的に導入が進んでいることから、本市においても整備に向け取り組む必要があり、新たな経費の発生が見込まれる。

**今後の事業展開**

- 授業に必要な教材・教具の整備及び情報教育環境を整備するとともに、大型・特殊教材教具の更新整備については、年次的整備に伴う予算確保に向けた調査研究を行っていく。
- タブレット PC については、引き続き、活用方法や事業効果の調査研究を行うとともに、平成 31 年度のコンピュータ教室の PC 入替え時の全校導入に向け取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	46,766	44,385	59,061

**外国人講師による英語指導事業（高校）**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標に、甲府商業高等学校を対象とした外国語指導等を実施。
- グローバル化に対応した英語教育の充実を図り、国際感覚を身につけた人材の育成を図るため、実践的な外国語指導を行う。

**現状と課題**

- 外国人英語指導講師(FET : Foreign English Teacher)の配置により、生きた英語学習の場を提供し、実践的な英語教育の充実、国際感覚を身につけた人材の育成を図り、国際理解教育の推進・充実に努める。
- FET の採用は、日本在住で英語を母語とする FET とし、英語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄などを面接等において総合的に審査して採用している。
- 英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養い、伸ばし、社会生活において活用できるためのサポートを行う。

**今後の事業展開**

- FET による各指導を継続していくとともに、FET が生徒と気軽にコミュニケーションを取れる機会(部活動や学園祭等各行事)の拡大に努めるとともに、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導・サポート体制の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	5,387	5,109	5,110

**入学準備金融資産事業**

担当部課名  
教育部 学事課

**事業概要**

- 大学・大学院・専修学校の専門課程及び高等学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対して、必要な資金を融資する。

**現状と課題**

- 入学準備金の融資は、本市の指定する金融機関を通じ行っており、これまで 1 金融機関を指定してきたが、現在の金融機関は利用者の制限があることから、すべての利用者が利用できるよう融資を行う金融機関への拡大が求められる。このような中、平成 28 年度は 1 金融機関を新たに指定し拡大を図った。

**今後の事業展開**

- 現在指定している金融機関と同条件による融資が可能となるよう、別途他の金融機関等と協議・調整を進め制度の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	48,366	51,676	57,220



### 施策 3 青少年の健全育成

#### 施策の方向

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

#### 現状と課題

- パソコンやスマートフォンなどを介したインターネット等による有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く状況が変化する中、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進することや、青少年育成団体等の活動を支援し、地域全体で青少年を守り育てる気運を高めることにより、青少年の非行の防止や健全育成に努めていく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (H28)	目標値 (H32)
成果指標	青少年ジュニアリーダー数※	324 人	330 人
	美化活動に参加する青少年の数	2,519 人	2,519 人
市民実感度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2.61P	—	—

#### 施策を構成する事務事業

##### 施策 3 青少年の健全育成

##### 青少年の非行防止と健全育成

- ◎青少年健全育成事業
- ◎青少年宿泊施設管理事業
- チビッコ広場整備事業
- 成人式事業

## 主要事業

### 青少年健全育成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

#### 事業概要

- 青少年育成甲府市民会議では、青少年の育成活動の中核として青少年ジュニアリーダー<sup>※</sup>の育成等に努めている。また、甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会では、子ども達がスポーツや遊びを通じて、異年齢の者同士で自主的な集団活動を行うことにより、地域の子どもの成長が健やかに成長するよう努めている。
- 青少年相談室を設置して、青少年育成カウンセラーが専用電話及び面接により相談を受付けし助言及び指導を行い、必要に応じて関係機関を紹介する。
- 甲府市青少年育成センターを拠点として、専門補導委員による市内中心街の巡回補導、地区補導委員並びに学校補導委員による地域における巡回補導等を行い、青少年の非行の早期発見と未然防止に努めている。

#### 現状と課題

- 青少年育成団体の活動において、各地区での指導者、育成者が高齢化しており、後継者の発掘や育成が困難となっている。
- 年々補導対象となる人数は減少しており、地域における巡回補導での声かけの成果が伺える。

#### 今後の事業展開

- 少子化により活動の継続が困難な地区については、複数の地区が協力し合いながら、地域の実情に応じた自主的かつ効果的な取組を支援していく。また、青少年の健全育成活動の着実な推進が図られるよう、団体執行部と地区組織の連携を強化していく。
- 不登校やいじめ等、多様な相談に対処するため関係機関との連携をより深めるとともに、広報誌等を通じてより一層市民への周知を図り、相談室の利用を促進していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	13,542	12,911	12,929